国立大学法人　宮崎大学
University of Miyazaki

2017

2018

2019

2020

2021

Future

キャンパスマスタープラン２０１７
点検・評価報告書

"Campus Master Plan 2017" Assessment Report

2022年　月　発刊

目　　次

1.　キャンパスマスタープラン 2017 について 1

1-1.　キャンパスマスタープラン 2017 の策定 1
1-2.　基本方針 2
1-3.　整備方針・活用方針 3
1-4.　実施体制と策定プロセス 4

2.　キャンパスマスタープラン 2017 の点検・評価について 5

3.　点検・評価の対象とする項目および評価基準 6

3-1.　点検・評価の対象とする項目 6
3-2.　評価基準 6

4.　木花キャンパスの点検・評価 7

4-1.　2017～2021 年度の到達度評価 7
4-2.　フレームワークプランの点検・評価 9
4-3.　アクションプランの点検・評価 18

5.　清武キャンパスの点検・評価 25

5-1.　2017～2021 年度の到達度評価 25
5-2.　フレームワークプランの点検・評価 26

6.　花殿キャンパスの点検・評価 29

6-1.　2017～2021 年度の到達度評価 29
6-2.　フレームワークプランの点検・評価 30

7.　船塚キャンパスの点検・評価 32

7-1.　2017～2021 年度の到達度評価 32
7-2.　フレームワークプランの点検・評価 33

8.　キャンパス計画の点検・評価 34

8-1.　2017～2021 年度の到達度評価 34
8-2.　中長期的な視点に立ったキャンパス計画の点検・評価 35

9.　施設マネジメントの点検・評価 36

9-1.　2017～2021 年度の到達度評価 36
9-2.　施設マネジメントの点検・評価 37

承認・公表 44

I. キャンパスマスタープラン 2017 について

I-1. キャンパスマスタープラン 2017 の策定

本学は、「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもと、地域との連携を密にした人材育成を行うとともに、宮崎最大の知的拠点として生命科学、環境科学、エネルギー科学、食の科学、多領域共生分野の科学などを中心に、分野を超えた融合的で特色ある高度な研究に取り組んでいる。

キャンパスマスタープラン 2017 は、「宮崎大学未来 Vision」やアカデミックプラン等の実現を目指し、第３期中期目標期間において必要となる「施設機能」の基本方針の策定、優先的課題に対する整備・活用方針の明確化、および、PDCA サイクルによる施設マネジメント実施体制の構築を図るため、2017 年 3 月に策定したものである。

図 I-1　キャンパスマスタープラン 2017 の 5 つの見直しポイント

ポイント	マスタープラン2014		マスタープラン2017	
1. 基本方針について				
・第三期中期目標期間におけるアカデミックプランや経営戦略の実現を図るため、必要な「施設機能」を検討し、基本方針を策定する。	1. 教育研究等の活性化を図るキャンパスを整備する 2. 安全・安心なキャンパスを整備する 3. サスティナブルなキャンパスへの転換を図る 4. 地域社会との共生を図る	P21	(1)安全・安心な教育研究基盤の整備 (2)教育研究機能の発展 (3)地域貢献の推進 (4)産学連携の強化 (5)国際化の推進 (6)地球環境問題への貢献 (7)魅力あるキャンパス環境の充実	P4
2. 整備方針について				
・優先的課題として基本方針に掲げる施設機能について、その整備の方向性(整備対象、整備手法、達成状況・達成時期　等)を明確にする。	・計画施設配置図	P28	●フレームワークプラン(30年)の策定 ●地(知)の拠点形成を促す施設整備 ●異分野融合を促す施設整備 ●グローバルキャンパス形成を促す施設整備 ●地域への高度医療提供を促す施設整備 ●戦略的かつ機能的な大学運営	P5・P21～P25
3. 活用方針について				
・基本方針に掲げる施設機能の整備について、資源(スペース)配分の方向性(配分対象や量、具体的手段、達成状況・達成時期　等)や保有面積の抑制の方向性を明確にする。				
4. 実現に向けた取組について				
・優先的課題として基本方針に掲げる施設機能について、整備方針・活用方針に基づき、行動計画を作成する。	・施設整備年次計画	P72	●行動計画 ・アクションプラン(6年)の策定 ・施設整備の年次計画 ・集約化・再配分等の年次計画 ・保有面積抑制・土地譲渡処分に係る行動計画(今後検討) ・インフラ長寿命化計画の作成、推進	P26～P33・P53～P55
5. キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制について				
・組織的に必要な財源の確保・獲得を行うなど、着実な推進を担う体制を構築する。	・実施体制 ・PDCA	P49 P12	●実施体制 ・多様な財源を活用し、大規模改修、改築、新増築、借用等の継続的な取組 ・PPP/PFI手法導入検討 ・マネジメント体制(専門教員)の強化 ●PDCA	P6・P84～P88

I-2. 基本方針

1. 安全・安心な教育研究基盤の整備

・インフラ長寿命化の実施により安全・安心なキャンパス基盤の確保を行う。
・防犯対策、事故防止等の平常時の安全管理、地震、津波などの自然災害の発生時の安全確保、地域の防災拠点として防災機能の強化や構内の道路、駐車場等を適切に管理・整備する。
・障害のある学生等や地域教育研究の場・生活の場として多様な利用者に配慮する。

2. 教育研究機能の発展

・高度化・多様化する教育研究医療活動や新たな教育研究医療活動の展開に対応できる質の高い教育研究医療環境を整備する。
・学生生活の質の向上を図る学生支援環境を整備する。
・新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換することが求められる。

3. 地域貢献の推進

・地域と大学の組織的な連携の拠点を形成していく。また、キャンパスを環境や防災などをテーマとした次世代の社会や空間のモデルとして活用し、その成果を社会に還元していく。
・地域特性を生かすため地域生産の木材等の利用を検討する。

4. 産学連携の強化

・地域に開かれた地の循環拠点として、本学が地域の核となることも視野に入れながら、県内自治体・企業・団体・教育機関が抱える課題解決に努める。地域の実情に応じ、他の文教施設・公共施設等との複合化・共用化も考えられる。

5. 国際化の推進

・地域の中核的国際拠点として、グローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を行う。
・国際化を推進するため留学生等の環境を整備する。

6. 地球環境問題への貢献

・既存資源を十分に維持・活用し、省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の一層の軽減に向けた取組を推進する。また、経年劣化した老朽施設やライフラインを再生する。土地、施設等の既存資源を最大限に活用し、価値を高めるため、効率的な維持管理に加え、さらなる有効活用や施設の適正規模の検討など戦略的な管理運営に取り組む。

7. 魅力あるキャンパス環境の充実

・学問の府にふさわしい調和のとれたキャンパスとする。立地などの特色を生かし、周辺環境と調和させるため、自然環境とキャンパスを構成する施設、緑地、地形などを一体として計画する。

I-3.　整備方針・活用方針

●フレームワークプラン(30 年)の策定

・秩序あるキャンパスの視点(「変えてはいけない部分」と戦略的に「変えていく部分」の明確化)
・キャンパスの高度利用の視点
・施設の集約化の視点　等

●地(知)の拠点形成を促す施設整備

・異分野融合を活かした教育の展開を促す施設整備
・地域貢献推進を促す施設整備
・産学連携強化を促す施設整備

●異分野融合を促す施設整備

・アクティブ・ラーニングや交流を促す施設整備
・オープンラボの拡充整備

●グローバルキャンパス形成を促す施設整備

・留学生受入促進への対応
・視認性の高いキャンパスサイン計画

●地域への高度医療提供を促す施設整備

・特定機能医療機関としての機能強化
・地域医療への貢献

●戦略的かつ機能的な大学運営

・安全・安心な教育研究基盤の整備
・施設マネジメントの推進のための仕組みの構築
・施設の有効活用、保有面積抑制
・学内リソースを活用した魅力あるキャンパス環境の充実
・適切な維持管理
・省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の一層の軽減に向けた取組みを推進
・多様な財源を活用した施設整備の推進

I-4.　実施体制と策定プロセス

2004 年度より、本学の施設マネジメントの実施体制として、学長のもとに施設マネジメントを統括する全学的な組織「施設マネジメント委員会」を設置しており、学長が全学的視点から戦略的に学内資源配分を行えるよう戦略的委員会の１つとして位置付けられている。

また、優先的課題に対する施設整備を推進するため、施設マネジメント委員会の下には「環境対策ワーキンググループ」、「内部評価チーム」および「施設有効活用ワーキンググループ」を設置している。

施設マネジメント委員会は、病院担当理事を委員長とし、事務局長、各学部教授、実験排水処理施設長、事務局部長により構成されており、施設計画、施設管理および環境対策等について審議を行っている。

キャンパスマスタープランは、本学のアカデミックプランや経営戦略、中期目標・中期計画と連動した戦略的な施設整備を行うことを目的に策定しており、教育・研究の高度化・グローバル化、学内共同利用・大学間共同利用の促進等の大学戦略および教育研究の将来構想等を踏まえた「キャンパスの目指すべき姿」を具体化したものである。

キャンパスマスタープラン 2017 においては、長期的な目標として 30 年後のビジョンを示した「フレームワークプラン」および 6 年間の中期的な実行計画「アクションプラン」を作成しており、アカデミックプラン等の実現に向けた取組みを推進している。

図 I-2　施設マネジメントの実施体制

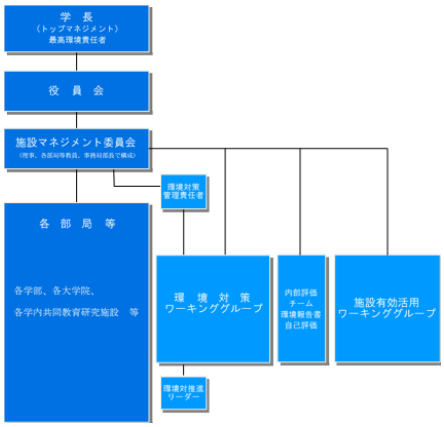

図 I-3　キャンパスマスタープランの策定プロセス

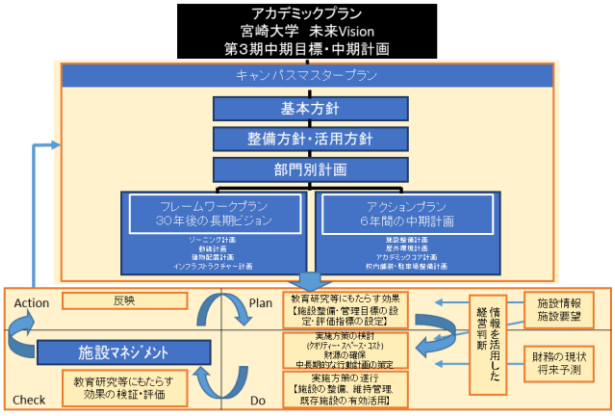

図 I-4　キャンパスマスタープランの計画期間

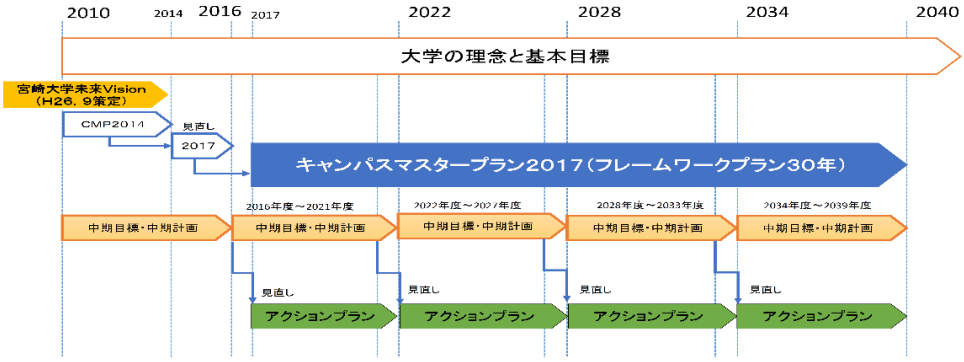

2. キャンパスマスタープラン 2017 の点検・評価について

キャンパスマスタープランとは、①キャンパス像に関する長期的ビジョンを確立する、②キャンパス環境の質の向上を図る、③あるべき姿を示し、変化の必要性を知らしめる、④施設の配置とデザイン決定の理論を確立することなどを目的として、策定されるキャンパス環境の基本的な計画である[*1]。また、魅力あるキャンパスづくりを着実に進めるためには、大学を取り巻く状況の変化、教育研究の戦略、国際化戦略、産学連携等の戦略に対応して、発展的に成長させていくことが重要である。そのためには、行動計画の進捗状況の把握や評価等を行い、状況に応じて必要な処置を講じるなど、その実現に向けた目標や達成状況の管理を行うことが必要である。

キャンパスマスタープラン 2017 では、施設マネジメントの実施体制と策定プロセスにおいて、アカデミックプラン等と連動して策定した「フレームワークプラン」および「アクションプラン」に対して、中期目標・中期計画期間を 1 サイクルとしたマネジメントサイクル（PDCA サイクル）に取り組むこととしている。

Plan　：教育研究等にもたらす効果【施設整備・管理目標の設定・評価指標の設定】
Do　　：実施方針の検討（クオリティ・スペース・コスト）、財源の確保、中長期的な行動計画の策定
　　実施方針の進行【施設の整備、維持管理、既存施設の有効活用】
Check　：教育研究等にもたらす効果の検証・評価
Action：反映

今回、アクションプラン完了年度（第３期中期目標・中期計画最終年度）を迎えるにあたり、キャンパスマスタープラン 2017 における行動計画の達成状況を点検・評価し、次期マスタープラン策定に向けた課題や重点的に取り組む事項等を明確にするため、「キャンパスマスタープラン 2017 点検・評価報告書」をとりまとめた。

点検・評価は、アクションプラン期間（2017～2021 年度）に実施した取組みを対象とし、アクションプランの各項目はもとより、フレームワークプランやキャンパス計画、施設マネジメントの各項目についても計画の進捗状況・課題の確認を実施した。

[*1] 文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室『戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き－個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指して－』（2010 年 3 月）

3.　点検・評価の対象とする項目および評価基準

3-1.　点検・評価の対象とする項目

「宮崎大学未来 Vision」やアカデミックプラン等を実現するための取組みの実施状況として、以下を点検・評価対象とする。点検・評価は、取組みの各項目について個別に実施し、それらを基に取組みの総評として「到達度」を示す。

なお、評価時点はアクションプラン完了時（2021 年度）とする。

○ フレームワークプラン（長期ビジョン）
○ アクションプラン（中期計画）
○ キャンパス計画
○ 施設マネジメント

3-2.　評価基準

各項目は、アクションプラン完了時点（2021 年度）における達成状況により評価するものとし、評価基準は表 3-1 による。

フレームワークプラン、アクションプラン、キャンパス計画および施設マネジメントにおける「到達度」は、個別評価における点数を合計し、満点に対する合計点の割合（%）とする。

表 3-1　個別評価基準

記　号	点　数	評　価　内　容	備　　考
◎	3 点	目標達成	目標に対し　100%完了
○	2 点	目標に対し概ね達成できている	〃　　50%以上完了
△	1 点	目標に対し着手済、または、進捗中	〃　　50%未満の進捗
×	0 点	目標に対し未着手	
－	－	評価対象外	

4.　木花キャンパスの点検・評価

4-1.　2017～2021 年度の到達度評価

本章では、木花キャンパスの「フレームワークプラン」および「アクションプラン」に対する点検・評価結果を示す。なお、「1．キャンパスの現状」および「フレームワークプラン策定の方針」については、現状および基本方針に関する記載であるため、点検・評価対象外とする。

（1）フレームワークプラン：到達度６９％

・フレームワークプラン策定方針に沿って、計画的にゾーニングや動線、建物配置、インフラストラクチャーの整備が行われている
・企業からの寄附金を活用し、交流の場として地域デザイン棟や休憩所「まほろば」を整備するとともに、キッチンカー導入や学生と協働のプロジェクト(イルミネーションの設置、テーブル等の製作)等のソフト面の取組みも積極的に実施しており、アカデミックコアを中心とするコミュニティやにぎわいの創出を促進している
・移転統合時に植樹された樹木の老朽化は進んでいるものの、樹木調査による適切な維持管理や広場に宮崎を象徴する花を植樹するなど、緑豊かなキャンパス・景観の形成を推進している
・次期計画においては、パブリックスペースを活用した取組みの充実が課題である

図 4-1　木花キャンパスのフレームワークプラン　到達度

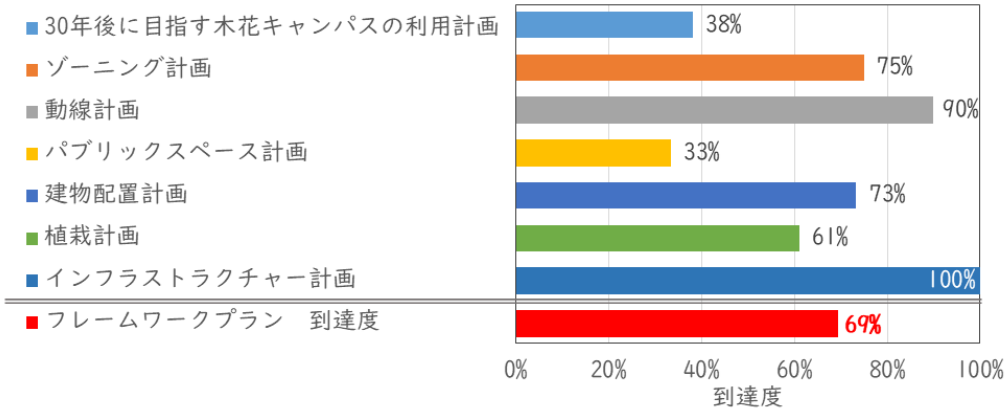

表 4-1　木花キャンパスのフレームワークプラン　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
30年後に目指す木花キャンパスの利用計画	8点　/　21点	38%
ゾーニング計画	9点　/　12点	75%
動線計画	27点　/　30点	90%
パブリックスペース計画	2点　/　6点	33%
建物配置計画	11点　/　15点	73%
植栽計画	11点　/　18点	61%
インフラストラクチャー計画	9点　/　9点	100%
フレームワークプラン　到達度	**77点　/　111点**	**69%**

（２）アクションプラン：到達度７７％

・年次計画に沿って、附属図書館・農学部の大規模改修等の施設整備を実施しており、アカデミックコアおよび教育・研究施設を中心とした学修・研究環境の整備や産学官連携の施設整備、インフラ再生、構内道路整備を着実に実施している

・キッチンカー導入や屋外交流スペース「まほろば」の整備、キャンパスクリーンキャンペーンなどの屋外環境整備により、アカデミックコアを核とする交流の活性化を促進している

・宮崎市指定避難所である体育館を主とする地域の防災拠点整備の計画を策定しており、次期計画においては、整備計画の進行が重要である

・施設整備費補助金による新増築が困難となってきている情勢の中、新築による環境整備については見直しが必要であり、次期計画では既存施設の有効活用による教育・研究環境の整備を主軸に計画を策定する必要がある

図 4-2　木花キャンパスのアクションプラン　到達度

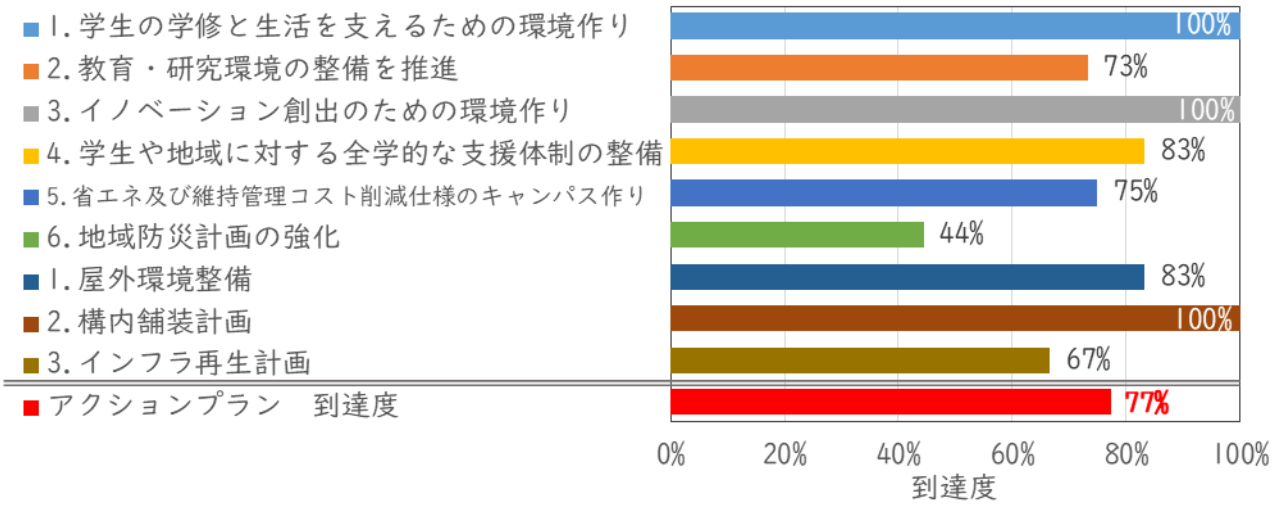

表 4-2 木花キャンパスのアクションプラン　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
1. 学生の学修と生活を支えるための環境作り	6点　/　6点	100%
2. 教育・研究環境の整備を推進	11点　/　15点	73%
3. イノベーション創出のための環境作り	3点　/　3点	100%
4. 学生や地域に対する全学的な支援体制の整備	10点　/　12点	83%
5. 省エネ及び維持管理コスト削減仕様のキャンパス作り	9点　/　12点	75%
6. 地域防災計画の強化	4点　/　9点	44%
1. 屋外環境整備	10点　/　12点	83%
2. 構内舗装計画	3点　/　3点	100%
3. インフラ再生計画	2点　/　3点	67%
アクションプラン　到達度	**58点　/　75点**	**77%**

4-2.　フレームワークプランの点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
30 年後に目指す木花キャンパスの利用計画	**38%**	8 点/21 点
1、工学部・教育学部機能改修	△	・2021 年度に電気機器実験棟の内部改修を実施
2、国際交流会館改修	×	・未着手
3、福利厚生ゾーンの整備	○	・2017 年度に、企業からの寄附金を活用し地域デザイン棟を新築 ・2019 年度に附属図書館を大規模改修
4、海外サテライトオフィス	○	・インドネシア(2009・2014 年開所) ・ミャンマー(2014 年開所) ・ベトナム(2015 年開所)
5、山王池周辺環境整備	×	・未着手
6、パブリックスペースの整備	△	・2019 年度に企業からの寄附金を活用し休憩所「まほろば」を整備 ・来学者の多く訪れる事務局棟前の広場に宮崎を象徴する花(ブーゲンビリア)を植樹
7、建物長寿命化整備	○	・施設の老朽化率 67.6% ・改修が必要な基幹設備 7.2% ・改修が必要なライフライン 46.1%
2-1.ゾーニング計画	**75%**	9 点/12 点　※戦略的整備エリアを点検・評価
教育・研究ゾーン（農学部エリア） 農学部と工学部については既存のゾーンを継承する。 地域資源創成学部の設置に伴い、教育学部のゾーンについて面積の集約化を行い共同利用ゾーンの形成を行う。	○	・農学部エリアは、大規模改修に伴い既存のスペースを集約・再配分を進めており、異分野融合ラボラトリ(2021 年度末(Ⅲ期) 計 975 ㎡)を整備 ・工学部エリアは、既存のゾーンを維持 ・共同利用ゾーンの技術・家庭棟の一部(301 ㎡)を異分野融合ラボラトリに用途転換
福利厚生ゾーン(アカデミックコア) キャンパスの特徴ある空間となっているため、魅力的で誰もが親しみをもてる多様な交流ゾーン形成を行う。	○	・2017 年度に、学生と企業・地域との交流拠点となる地域デザイン棟を新営 ・2019 年度に、附属図書館の大規模改修によりラーニングコモンズ(1,551 ㎡)を整備 ・生活協同組合の寄附金を活用し、2019 年度に学生と地域との交流の場として休憩所「まほろば」を整備 ・「まほろば」には、教育学部生により製作・寄贈されたテーブル・イスを設置

評価項目	評価	点検・評価内容
共同利用ゾーン（教育学部側） 教育学部・地域資源創成学部エリアにおいて面積の再配分を行い共同利用ゾーンとして転用していく。	○	・技術・家庭棟の一部(2017 年度 52 ㎡、2018 年度 172 ㎡)を異分野融合ラボラトリに用途転換 ・創造プロジェクト棟を全学的な共同利用スペースとして活用
産学地域共同ゾーン 外部から利用しやすい位置とし、学内の共同利用ゾーン等の既存施設の活用できるようにしている。	◎	・焼酎粕燃料化の共同研究のため、2017 年度に企業の出資による実証パイロットプラントを整備 ・2019 年度に産学・地域連携施設内に JA 宮崎経済連サテライトオフィスを開所 ・産学・地域連携施設を活用し、宮崎大学発ベンチャーを支援
2-2.動線計画	**90%**	27 点/30 点
1.動線計画の基本方針		
(1)主要動線 ・車両と歩行者の主要動線は明確に分離し、歩行者優先を原則とする。 ・歩行者は南北のキャンパスモールを主動線とする。 ・車両は幹線道路を主動線とする。幹線道路(自動車動線)については歩車共存とするため、歩道を併設し動線の分離を図る計画とする。なお、駐車場は幹線道路(ループ道路)の外周部に分散配置し、車両動線の集中化を避ける。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・車両と歩行者の主要動線は明確に分離されている ・歩車共存の幹線道路は歩道が併設され、動線の分離を図っている **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・主要動線における歩車分離・歩行者の安全確保は達成されている
(2)進入口 ・キャンパスモールの南北軸の延長線と県道との交差部にキャンパスの主進入口（正門）を設定している。 ・サブアプローチは２箇所設定しており、周辺地域からのアプローチとして東側と北西側に進入口を設定している。 ・歩行者は正門のほかに、東側の住宅地よりキャンパスモールへのアプローチ動線としている。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・移転統合時より、主要動線およびゾーニングと連動して進入口が配置されている **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・進入口は適切に配置されている

評価項目	評価	点検・評価内容
(3)各施設への動線計画 ・サービス サービス車両は幹線道路より分岐する各施設専用の支線道路からアプローチし、袋小路状を基本とする。したがって車両は、緊急時を除きキャンパスモール内の歩行者空間への進入通過のない計画としている。 ・歩行者 歩行者は歩行者専用動線であるキャンパスモールを中心に各施設へアプローチする。各動線はバリアフリーに配慮した計画とする。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・移転統合時より、サービス動線は適切に配置されている ・キャンパスモールを主軸とした利便性・安全性を確保した歩行者動線となっている ・各施設への動線におけるバリアフリー整備(スロープ・身障者用駐車場)91.3%達成 ・2020 年度に、構内案内板にバリアフリーマップを確認できる QR コードを設置し、バリアフリー設備の利便性を向上 **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・各施設の動線は適切に配置されている ・歩行者の動線計画については、2.キャンパス内歩行者動線計画にまとめて記載する
2.キャンパス内歩行者の動線計画 ・キャンパス内は歩行者優先を原則とするが、緊急時の車両(消防車、救急車等)に対しては十分に対応できる計画とする。 ・自転車はキャンパス内を歩行者の障害とならいない範囲において移動可能とする。(キャンパスモールについては原則、禁止とする)自転車置場は歩行者空間の侵害しない建物周辺に計画する。歩行者道路は主要動線のキャンパスモールをより分岐する形で各施設へのアプローチ道路として計画する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・キャンパス内は歩行者優先の動線計画となっている ・キャンパスモールを主軸とした利便性・安全性を確保した歩行者動線となっている **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・歩行者の動線は、適切に配置されている ・次の段階として、支線道路における歩行者の安全確保の検討が必要である。 ・緊急車両動線については、(3)各施設への動線計画にまとめて記載する ・自転車の動線については、(4)駐輪場の配置計画において点検・評価する
(3)駐車場の配置計画 ・駐車場は幹線道路の外周部に配置し、キャンパス主要施設に対する騒音等の影響を極力少なくする。 ・駐車場は施設と隣接することは避け、周囲の植栽計画と関連を持たせて配置する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・整備年次計画を作成し、幹線道路外周部に駐車場を整備している ・主要施設における身障者用駐車場整備 100%達成

評価項目	評価	点検・評価内容
・バリアフリー対策として、主要な施設に対しては可能な限り身障者用駐車場を設置する計画とする。		**◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・整備年次計画に基づき、計画的に駐車場を整備・維持管理を行っている
(4)駐輪場の配置計画 ・自転車置場は歩行者空間の侵害しない建物周辺に計画する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・歩行者空間とは分離して駐輪場を配置している ・キャンパスモールは自転車の通行を禁止し、歩行者動線との分離を図っている ・2018 年度より定期的に放置自転車の撤去を実施している ・通勤・通学の利便性向上のため、2019 年度からシェア自転車の実証実験を実施し、2021 年度に正式運用を開始 **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・駐輪場は、適切に配置されている
・今後、建物整備を進める上で支障が出た場合は基本方針に基づき、利用実態を把握した上で駐車場・駐輪場整備を行っていく。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・駐車場については、利用実態を確認の上、整備年次計画に基づき、入構整理料を財源として計画的に整備・維持管理を行っている **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・主要な交通手段である自動車の駐車場は、利用実態を確認の上、適切に整備されている
動線計画		
・老朽化した道路・歩道について構内舗装計画の優先順位に基づき行っていく。	◎	・入構整理料を財源に構内道路整備の年次計画を作成し、計画的に整備・補修を行っている ・整備実績および収支は、施設マネジメント委員会において報告し、全学的に公表している ・次の段階として、キャンパスモールの活性化および支線道路における歩行者の安全確保の検討が必要である

評価項目	評価	点検・評価内容
・ユニバーサルに配慮するため誘導ブロックの設置を行う。	△	・2020 年度に創立 330 記念交流会館オープンテラスに誘導ブロックを設置 ・2020 年度に構内案内板にバリアフリーマップを確認できる QR コードを設置し、バリアフリー設備の利便性を向上 ・2020 年度に主要建物に英語を併記したサインを設置し、サインの多言語化を図った
・現状では自動車の利用者が多数を占めるが、入構料の徴収を計画する等、進入車両を減らす仕組みの導入に取り組み道路維持管理費に充てていく。	○	・2018 年度に教職員を対象に入構整理料の徴収開始し、収入は構内道路の整備・維持管理費用に充当 ・入構整理料徴収により進入車両低減を図っているが、その効果は不明確 ・2021 年度にカーシェアリングの実証実験を開始
2-3. パブリックスペース計画	**33%**	2 点/6 点
パブリックスペース計画		
1、交流活性化を促すためのパブリックスペースの整備計画 ・アカデミックコアのパブリックスペース充実 ・附属図書館等へのオープンカフェの設置 ・ベンチ等のストリートファニュチュアリーの充実 ・各学部へのポケットパーク(小休憩空間)の整備	○	・2016 年度より、アカデミックコアの中心に位置するパブリックスペースにキッチンカーを導入 ・2019 年度に、附属図書館 1 階にライブラリーカフェを整備 ・2019 年度に、学生と地域との交流の場として休憩所「まほろば」を整備 ・「まほろば」には、教育学部生により製作・寄贈されたテーブル・イスを設置 ・地域デザイン棟周辺には、交流を促す可動式のイスを設置 ・2018 年度より、学生主導で地域デザイン棟を中心としたウインターイルミネーションプロジェクトを実施 ・各学部のポケットパーク整備は未着手
2、山王池周辺の自然を活かした屋外環境整備 ・緑地の植栽計画は敷地西側の保全緑地より連続した既存の植栽計画とする。遊歩道計画については樹木をぬう形で池の周りを回り、各所にこの遊歩道により結ばれた池を望む小広場(休憩スペース)を設置し、学生・教職員・地域住民のための憩の広場として整備する。 ・この部分の既存植栽は現状を十分検討した上で選定し全体的に季節感のある植栽により整備する。	×	・未着手

評価項目	評価	点検・評価内容
2-4.建物配置計画	**73%**	11 点/15 点
1.建物配置の基本方針		
(1)棟構成 1、原則として東西を主軸とする。 宮崎地方の気候条件は、夏期に高温多湿であり、冬期には北西の季節風が強く乾燥する。特に夏期の強い西日の影響は、無視できない要素である。したがって棟配置は原則として東西を主軸とする。 2、各棟は中層以下とする。（8 層以下） 各棟の階数は、防災上の観点から総合的に判断して、高層棟としない。 3、開かれた大学の施設として計画する。 各施設はアプローチ及び建築計画等において、学外市民への開放を十分考慮したものとする。 4、省エネルギー計画 各施設は、建築計画および設備計画上、省エネルギーを十分考慮したものとする。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・主要な施設は東西を主軸に配置されており、開口部が西日の影響の少ない配置となるよう考慮されている ・キャンパス内の施設は全て 8 層以下で整備されている ・交流施設や講義棟などの多くの学生が利用する施設は、キャンパスモールに接して主出入り口が配置されている ・太陽光発電や建物の高断熱化、高効率の機器の導入を推進している **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・建物は適切に配置されている
(2)増築計画 増築するための用地は、既存施設に隣接させて計画し、既存施設及びキャンパス全体の計画等を総合的に考慮した、施設の拡充を図る。なお、上下の立体方向の増設は行わない。 1、可能な限り、現況の自然条件を生かす計画とする。特に地形および緑地の現況利用を考慮する。 2、敷地の気候条件、時に日照、通風、気温、降雨等を十分に考慮した施設配置とする。 3、外周道路からの騒音防止のために、キャンパス内部の機能が乱されないように施設配置に留意する。道路に面する場合は植栽等により騒音の低減を行う。 4、将来の増築計画は既存施設との整合性を保ちながら各ゾーンおよび大学キャンパス全体としての統一性のあるものとして計画する。 5、土地の有効利用を図るため、関連諸施設は集約化し徒歩圏内に配置する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2016 年度に農学部共同研究施設としてフィールドに温室を整備 2017 年度に学生と企業・地域との交流拠点となる地域デザイン棟を新営 ・2 棟ともに該当するゾーンに適切に配置 **◆現状の課題** ・施設整備費補助金による新増築は困難 **◆評価** ・整備された施設は適切に配置されている ・次期計画では、既存施設の有効活用を主に置いた計画を検討する必要がある

評価項目	評価	点検・評価内容
６、学部関連諸施設の中で、機能上及び他施設への影響を考慮し、特殊な施設は別棟として関連学部のゾーンにスペースを確保する。別棟群の配置も関連の深いものは同一棟として集約化することを原則とする。 ７、整備年次計画を十分考慮して配置する。 ８、埋蔵文化財を考慮して配置する。 ９、各ゾーンにふさわしい空間構成とする。		
建物配置計画		
1.プレハブや２００㎡以下の小規模建物または機能上問題が著しい建物については集約化又は減築対象建物とする。	○	・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)において、200 ㎡以下の小規模建物は大規模建物へ機能集約・取り壊しを検討することと定めた
2.中規模建物については最も古い建物でも経過年数３３年と他大学と比較しても新しいので、改修や長寿命化により、建物を維持し利用していく。	○	・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)において、中規模建物の長寿命化改修の実施計画を策定し、計画的に長寿命化改修を実施 ・2021 年度に電気機器実験棟の内部改修を実施
3.図-1 に示す灰色の建物は、既存施設の調査を行ったうえで集約化または減築対象の建物として設定する。	△	・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)において、200 ㎡以下の小規模建物は大規模建物へ機能集約・取り壊しを検討することと定めた
2-5.植栽計画	**61%**	11 点/18 点
1.基本方針 キャンパスの環境整備については敷地の地形・植生等を十分に生かし、キャンパス全体を公園・緑地として整備し、自然との接触・対話が可能な空間構成とする。 また、大学生活を豊かにするため、恵まれた自然条件、景観を可能な限り生かす。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・幹線道路やキャンパスモールに並木や緑地の広場が整備されており、キャンパスの特徴のひとつとなっている ・移転統合時に植樹された樹木の老朽化が進んでいたため、2021 年度に樹木調査を実施し、倒木等の危険性のある樹木を伐採 **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・立地条件を活かした緑豊かな植栽・景観を形成している

評価項目	評価	点検・評価内容
緑豊かな緑化整備を行うための計画		
・現状敷地の６割を緑化として維持する。	○	・キャンパスの緑化率 45.9%
・倒木防止のために添え木等の対策等は行ってきているが老朽化や枯れ葉による苦情等を考慮したうえで、植え替えも考慮して維持管理を行う。	○	・保全業務の内容 ・2021 年度に樹木調査を実施し、倒木等の危険性のある樹木の伐採等を実施
・「歩いて楽しいキャンパス」をコンセプトに植栽計画を行う。なお、植栽計画の際は植栽計画の留意点をについて十分考慮する。	○	・歩行者の主動線であるキャンパスモールに並木や緑地広場を整備しており、緑豊かなキャンパスを形成している ・来学者の多く訪れる事務局棟前の広場に宮崎を象徴する花(ブーゲンビリア)を植樹 ・2021 年度の樹木調査を基にした植栽計画の検討が課題である
・植栽の紹介プレート設置により、学びを与える。	○	・代表的な樹木には樹種の紹介プレートを設置している ・植栽の繁茂やプレートの老朽化により、学生や地域住民へのアピールが充分でない
・新たな空間として山王池周辺の緑地整備を行っていく。	×	・未着手
2-6.インフラストラクチャー計画	**100%**	9 点/9 点
1.キャンパスのエネルギー消費と需要の把握に基づく計画について ①エネルギーの平準化や契約電力抑制の観点から、大空間を構成する講義室の空調方式についてはＬＣＣを検討し方式を決定し、その他の居室等についてはＥＨＰ（電気式）で行う計画とする。又、中央方式、個別方式についても比較検討し採用する。 ③建物改修計画等に合わせ、太陽光発電設備や太陽光温水パネルの設置を計画する。 ④照明更新（ＬＥＤ化）や空調整備更新時は利用率や優先度を考慮した上で、好循環リノベーションの推進となるように更新を行う。	◎	・講義室の空調設備の更新計画を作成し、計画的に改修を進めている ・GHP 更新時は、LCC を検討した上で、EHP への更新を進めている ・農学部および附属図書館の大規模改修において、屋上に太陽光発電パネルを整備した(発電容量 40kW) ・農学部および附属図書館の大規模改修において、照明の LED 化や高効率空調設備を導入した ・附属図書館の改修では、LCC 等の検討を行い、大空間は GHP(ガス式)、その他の居室等は EHP(電気式)を採用した ・大規模改修の予定のない施設についても、インフラ長寿命化計画に沿って照明の LED 化を進めている ・講義室等の空調設備の老朽化が進んでおり、改修計画の着実な実施が課題である

評価項目	評価	点検・評価内容
2.柔軟性を持つインフラストラクチャー計画について ①将来の増設等を考慮し、設備容量は余裕を持った計画とし、フレキシブルに対応可能な方式とする。 ②教育研究活動の変化に対応する為、各電気室変圧器毎のデマンドを中央監視で記録蓄積し更新計画に活用する。	◎	・基幹設備容量は、将来の増設等を考慮して整備している ・電気室変圧器ごとのデマンドを記録し、データの収集・維持管理を行っている
3.効果的、効率的な維持管理と運用について ①管理方針を踏まえて夏季の空調ピークカットを導入し、使用量の抑制を図る。 ②省エネルギーを推進するため、学内ＬＡＮを活用したエネルギー監視システムを構築する。 システムは各学部の主要建物に設置した集中検針のデータ閲覧等積極的な省エネルギー活動を推進する。	◎	・夏季の空調ピークカットを導入し、最大電力の抑制を図った ・エネルギーデータを分析し、全学に公開するとともに経営層にも定期的に報告することで省エネルギーへの意識醸成を図っている ・農学部大規模改修時に集中検針装置を設置し、業務改善および省エネルギー活動を行っている
フレームワークプラン 到達度	**69%**	77 点/111 点

4-3. アクションプランの点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
1、学生の学修と生活を支えるための環境作り（アカデミックコアの交流活性化）	**100%**	6 点/6 点
1、アカデミックコアの屋外環境整備 キャンパス中心部のアカデミックコアは「多様な集まりが新たな価値観を持つ学生を生む」をコンセプトに整備を図っており、多様な交流を生み出すスペースの創出を図っている。2012 年には福利施設棟にベーカリーカフェを寄附にて建設、2014 年には県の補助金と寄附金により創立 330 記念交流会館（学生支援部・売店・ホール）を建設して施設の充実を図ってきた。さらに、「学びのサードプレイス」としての学修・交流環境を充実させていくために屋外環境整備を実施していく。 ・キッチンカーの導入による学生生活の機能向上を図る。 ・パブリックスペースの充実に伴う、屋外環境整備を行う。	◎	・2016 年度よりアカデミックコアの中心に位置するパブリックスペースにキッチンカーを導入 ・新型コロナウィルス感染症による影響を受ける前の 2019 年度のキッチンカー実績は、延べ 107 台 ・2020 年度に福利施設棟横のパブリックスペースに寄附金を活用し屋外交流スペース「まほろば」を整備 ・「まほろば」の名称は学内募集により決定しており、設置されているテーブル・イスは教育学部生により製作・寄贈されたものであるなど、ソフト面でのパブリックスペース充実も図っている ・来学者の多く訪れる事務局棟前の広場に宮崎を象徴する花(ブーゲンビリア)を植樹 ・2020 年度に、構内案内板にバリアフリーマップを確認できる QR コードを設置し、バリアフリー設備の利便性を向上 ・2020 年度に主要建物に英語を併記したサインを設置し、サインの多言語化を図った ・移転統合時に植樹された樹木の老朽化が進んでいたため、2021 年度に樹木調査を実施し、樹勢の回復を図った
2、附属図書館の機能改修 附属図書館はアカデミックコアの学修支援の中核をなす建物である。アカデミックコアを魅力あるキャンパス環境充実の「核」と位置づけ、多様な交流を促す仕組みとして、附属図書館の機能改修を図っていく。学部で行う授業とは違うインフォーマル学習(※)などのアクティブ・ラーニングを活発化することで学生主体の機能作りを目指し、学修能力の向上を行っていく。 また、学生のみではなく、地域住民の利用や高校生・中学生の学びの場として提供することで、	◎	・2019 年度に附属図書館の全面改修を実施し、アカデミックコアの中核施設として「共に学び、考え、創る」共創の場として整備 ・アクティブ・ラーニング・スペース 1,093 ㎡を増設(458 ㎡→1,551 ㎡) ・1 階にライブラリーカフェ(200 ㎡)を整備し、地域住民等の交流を誘発する環境を整備 ・2019 年度に、在福岡米国領事館からの助成により「アメリカン・インフォメーション・デスク」を設置し、「在福岡アメリカ領事館×宮崎大学　図書館プロジェクト」において米国留学や

評価項目	評価	点検・評価内容
自分で学ぶことの楽しさを伝えることや大学の魅力を伝える場所にし、地域としての学修能力向上にも貢献する。「学生と留学生～学生と高校生～地域住民と教員」などの交流を促す体制を確保する。 また、地域住民の利用率の向上も目指すため、オープンカフェを設置して利用しやすい豊かなキャンパスライフの充実を図っていく。		文化に関する情報提供や各種イベントを実施しており、本学・県全体の国際化、日米の相互理解、日米友好の深化を推進している
２、教育・研究環境の整備を推進	**73%**	11 点/15 点
１、総合研究棟（農学系）の機能改善改修計画 農学部の機能改修を行い、高度化・多様化する教育研究活動や新たな教育研究活動に対応できる質の高い教育研究環境を整備する。農学部は宮崎の地域資源を活用したユニークな研究環境整備の支援や、異分野融合等の共同研究、テニュアトラック制度を軸とした若手・女性研究者のスペースや萌芽的研究スペースとして利用し、研究の活性化や共同研究を促進する。主要な建物について機能改善と共に長寿命化計画に基づき改修を行っていく。農学部改修計画については、既存スペースの点検評価を踏まえ、面積再配分を行うことで、共用スペースを 20%以上確保する。	◎	・2019 年度より農学部総合研究棟の大規模改修を年次計画に沿って実施(Ⅰ～Ⅲ期) ・既存スペースの集約・再配分により、共同利用スペースを確保(Ⅲ期時点 24.0%・計 3,615 ㎡) ・共同利用スペースの一部を異分野融合ラボラトリとして整備（Ⅲ期時点 計 975 ㎡) ・アクティブ・ラーニング・スペース(72 ㎡)を整備
２、共同利用スペースの創出（学部改組による教育学部の面積再配分） ・研究拠点の整備として、下記の棟を創造プロジェクト棟（共同利用スペース）に転用することで新たなスペースの創出を行う。 ・技術・家庭棟などの、教育学部の面積拠出を行い創造プロジェクト棟に転用する。 ・旧国際連携センターの棟を創造プロジェクト棟に転用する。 創造プロジェクト棟の活用については、新たなスペースを必要とする学部に貸出しを行い、教育・研究施設としての機能を強化の役目を果たす。新たなスペースとして必要な食糧資源開発センターや防災環境研究センターなどで利用することも想定する。	◎	・2016 年度に国際連携センター棟を共同利用スペースのための施設(創造プロジェクト棟)に転用 ・創造プロジェクト棟の利用者は公募により選定し、萌芽的研究や若手研究者、先駆的な研究の支援を推進 ・教育学部の大規模改修に伴う共同利用スペース拠出構想を策定し、全学的な承認を得た ・技術・家庭棟の一部(2017 年度 52 ㎡、2018 年度 172 ㎡)を異分野融合ラボラトリに転用

評価項目	評価	点検・評価内容
３、産業防疫リサーチセンター(CADIC) 宮崎県の畜産業に未曾有の大災害を与えた口蹄疫等への対策から得た教訓を元に、産学官共同研究開発を行う施設として、地域経済の活性化を推進する拠点化整備を行う。	△	・2016 年度に、口蹄疫からの畜産新生を加速する産学官連携拠点の整備計画を策定し、地域科学技術実証拠点整備事業に応募 ・2021 年度に、産業動物防疫リサーチセンターを産業動物感染症研究拠点とする構想を策定し、文部科学省に共同利用・共同研究拠点の認定を申請
４、食糧資源開発研究センター 農作物を含む食品の多くを輸入に依存している日本において、フードセキュリティー(食糧安全保障）は危機的状況に直面している。 本施設は日本の食の安全・安心を確保するため、技術的課題の解決と遺伝子組換え作物・飼料及び加工に関する総合評価システムを国際共同体制で確立するとともに、当該分野における専門的知識を有した人材を育成するものである。遺伝子組換関連の施設で研究対象は隔離するため、通常より大きな面積が必要であることから、学内の既存施設の利活用や老朽状況の調査結果を踏まえ、共同利用スペースの有効活用により実績を重ねていく。	△	・2017 年度に、遺伝子組換え作物の作出から栽培・評価まで一貫して行う「総合的評価システム」体制を構築するための「食糧資源評価開発研究センター」の計画を策定
５、温室 ＪＳＴの研究用として 450 ㎡程度の温室を整備する。事業終了後も遺伝子関連の研究を継続するほか、有効活用を図る。	◎	・2016 年度に農学部共同研究施設としてフィールドに温室(448 ㎡)を整備 ・遺伝子に係る実験を実施
３、イノベーション創出のための環境作り	**100%**	3 点/3 点
１、民間企業との協働による焼酎粕プラント創出 宮崎は焼酎が特産品として有名で、需要が増えている焼酎製造で発生する焼酎粕の有効活用を図り、バイオ燃料として活用するために民間企業と協働してプラント本体を整備することで地域共同研究の推進を図る。	◎	・焼酎粕燃料化の共同研究のため、2017 年度に企業の出資による実証パイロットプラントを整備 ・2021 年度には、企業出資により、実用化プラントを設置した「焼酎バイオエナジー宮崎日南工場」が稼働している
４、学生や地域に対する全学的な支援体制の整備	**83%**	10 点/12 点
１、まちなかキャンパス 地域住民との交流拠点として、高等教育機関の学生や県内企業及び高校生が交流する場、県内の産官学が連携を深める場を宮崎中心市街地の民間施設を借用し、中核的拠点形成を行う。	◎	・2016 年度に、宮崎市中心部の民間施設を県と共同で借用・整備し、まちなかキャンパスを開所 ・2018 年度には内部改修を実施し、地域との交流促進などの多様な活動を展開している

評価項目	評価	点検・評価内容
２、地域デザイン講座 地域デザイン講座を「『発想のまち』～新たな発見、そして応用・飛躍に繋げる場～」をコンセプトに交流施設の設置を行う。 福利厚生ゾーンの芝生が広がり木立が並ぶ緑地の豊富な景観の中で、木造平屋の創立 330 記念交流会館と調和し、多様な人々が憩いと交流を享受する本学の新たな交流シンボル施設を目指す。 工業、工学の振興に向けた異分野融合研究や社会人学び直しを含めた人材育成活動を通じて、広く県内企業に貢献できる講座として開所する。	◎	・2017 年度に、企業からの寄附により、学生と企業・地域との交流拠点となる地域デザイン棟を新営 ・地域デザイン棟は常時開放しており、多様な人材が日常的に交流できる環境として整備 ・地域デザイン棟を活用し、企業からの寄附講座「地域デザイン講座」において、宮崎を拠点に活動する企業や自治体と学生の交流を誘発し、キャンパスの人材交流拠点となっている
３、バリアフリー整備 施設バリアフリー整備計画の基本方針に沿って、学生利用者が多く、外部から多数の利用者が見込まれるアカデミックコアの施設を優先して整備を行っていく。	○	・施設バリアフリー整備計画に基づき、教育・研究の中心施設や学生利用の多い施設、避難施設、学外利用の多い施設を優先して整備を実施 ・バリアフリー整備年次計画 50%実施 ・バリアフリー整備率 91.3%達成
４、トイレリニューアルや子育て支援室の充実（男女共同参画推進の実施） トイレリニューアル整備計画の基本方針に沿って、学生利用者が多く、外部からの利用者が多い、体育館や附属図書館を優先して整備を行っていく。	○	・トイレリニューアル整備計画に基づき、経年 30 年以上や学生や学外利用の多い施設等を優先してトイレリニューアルを実施 ・トイレリニューアル 40.8%完了 ・本学の用地を企業と定期借地契約し、2021 年度に企業主導型保育園(384 ㎡)を開園
５、省エネ及び維持管理コスト削減仕様のキャンパス作り	**75%**	9 点/12 点
１、ライフライン更新計画と建物等長寿命化計画の実施 施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくため、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案して、必要な取組を進めるために、宮崎大学インフラ長寿命化計画を策定した。今後はこの計画に沿って、本学の施設整備を充実させる。	◎	・2018 年度にインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定 ・2020 年度にインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を改定し、長寿命化改修の実施計画として「施設改修ロードマップ」を策定 ・施設改修ロードマップに沿って長寿命化改修を実施(2019～2021 年度計画 100%完了)
２、全学共用・講義室等の省エネ機器更新計画 ＬＥＤ照明への更新や空調設備の更新等、好循環となる整備を優先的に行い、省エネ更新を効率的に実施していく。省エネ効果の大きい部屋や全学共用・講義室から優先的に整備を行っていく。	○	・大規模改修時に、LED 照明や高効率空調を導入し、省エネを推進 ・水銀汚染防止法に伴う高天井付き水銀灯の LED 器具への更新を推進

評価項目	評価	点検・評価内容
３、職員宿舎の老朽化改善対策 経年４０年以上経過しており、内外装の劣化と設備の故障が多発している。民間資金を活用した整備や、家賃収入により宿舎の改修を行っていく。また、老朽化により利用率の低い宿舎については取壊しを行う計画である。 宿舎の老朽化改善計画を作成しており、その計画に沿って老朽化し利用されなくなった木造宿舎については取り壊しを行っていく。	△	・2018 年度に職員宿舎再編計画を策定し、職員宿舎 11 棟のうち 9 棟を取り壊す計画としている ・2021 年度末時点で 3 棟/9 棟を閉鎖 ・2023 年度末に閉鎖予定の 3 棟について、2021 年度に居住者への説明会および入居制限を実施
４、適切な道路維持管理のための計画 ・校内舗装計画に基づく更新計画を実施する。 ・入構料の徴収を計画する。	◎	・駐車場等整備計画に基づき、駐車場や構内舗装等の整備を着実に実施 ・2018 年度に教職員を対象に入構整理料の徴収を開始 ・収入は駐車場等整備費用に充当
６、地域防災計画の強化	**44%**	4 点/9 点
１、防災環境研究センター 本施設は、南海トラフ巨大地震を含む自然災害に対する地域レジリエンス（回復）力強化を目的に、市街地型の災害対策にとどまらず、農林水産業を基幹産業とする宮崎の特性を活かし、農学と工学を総合した防災減災研究拠点の整備を図るものである。南海トラフ地震を含む自然災害に対して産学官連携の研究拠点を設置することで各分野及び地域連携に伴う防災・減災の研究施設を創出する。	△	・2014 年度に、南海トラフ巨大地震を含む自然災害に対する地域レジリエンス（回復）力強化を目的に、農学と工学を総合した防災減災研究拠点の整備計画を策定
２、防災トイレの整備 体育館は地域避難所に指定されており、災害時には多数の人が避難してくる。災害時のトイレは避難施設機能として、健康や衛生面で非常に重要なため、防災トイレの設置により機能の強化を図る。	△	・体育館全面改修にあわせて、災害時のトイレ用水の確保が可能となる整備計画を作成
３、避難所マニュアルの作成 ハードの整備だけではなく、ソフトの整備も推進していく。 避難所としてのマニュアルを作成しておくことで、災害時に即時に対応できる体制を確保する。	○	・体育館が宮崎市指定避難所に指定されている ・2018 年度に、宮崎市避難場所整備に関する補助金を活用し、体育館に多目的トイレを整備 ・2018 年度に事業継続計画書(BCP)を策定し、地域住民への避難場所提供について定めた ・宮崎市からの要請を受け、2021 年度に体育館をペット受入れ可能な避難所として試行運用開始

評価項目	評価	点検・評価内容
1.屋外環境整備	**83%**	10 点/12 点
1、アプローチ（正門付近） 車両と歩行者のキャンパス主要入口である北側の正門は、植栽等により車道と歩行者道路を明確に分離している。キャンパスの正門にふさわしい環境整備計画とする。	◎	・正門周囲の舗装改修や樹木管理・清掃を行い、適切に環境整備を実施 ・車道と歩行者動線を明確に分離している ・新型コロナウィルス感染症防止のため、手洗い場を設置
2、キャンパスモール アカデミックコアより連続するキャンパス南北の中央歩道として、十分な幅員と連続性をもった空間として構成している。したがって、環境整備計画については街路的要素に配慮して整備を行う。また、各学部の講義棟および学部の出入り口がこのキャンパスモールに面するため、歩行者空間には動線を十分考慮して計画する。	◎	・舗装の補修や樹木管理を行い、適切に環境整備を実施 ・大規模改修時には、出入口の床面を含めて一体的に改修を実施 ・来学者の多く訪れる事務局棟前の広場に宮崎を象徴する花(ブーゲンビリア)を植樹 ・地域デザイン棟入口に大型画面のデジタルサイネージを設置し、公開講座やイベント情報、企業広告等を発信 ・2020 年度に、構内案内板にバリアフリーマップを確認できる QR コードを設置し、バリアフリー設備の利便性を向上 ・移転統合時に植樹された樹木の老朽化が進んでいたため、2021 年度に樹木調査を実施し、樹勢の回復を図った
3、アカデミックコア 図書館、交流会館、食堂、大学会館により構成される学内学術活動の中心である。したがって、環境整備については学生・教職員や学外開放時の地域住民が自由にコミュニケーションできる場として計画する。 食堂や図書館、ホールなどの公共性・開放性の高い部分にパブリックスペースの整備を行い、その他の建物低層部の開放性を高くすることで、内部と外部につながりがあるよう計画を行っていく。	◎	・2017 年度に、企業からの寄附により、学生と企業・地域との交流拠点となる地域デザイン棟を新営 ・地域デザイン棟は常時開放しており、多様な人材が日常的に交流できる環境として整備 ・2019 年度に附属図書館の大規模改修を実施し、1 階にオープンカフェを併設したライブラリーカフェを整備 ・2019 年度に屋外休憩所「まほろば」を整備し、学生等と地域住民の日常的な交流を促進 ・キャンパスクリーンキャンペーンとして、毎月、学生・教職員の参加する清掃活動を実施
4、フォトスポットの創出 大学の顔となるフォトスポットの創出を行う。	△	・2018 年度より、学生主導で地域デザイン棟を中心としたウインターイルミネーションプロジェクトを実施

評価項目	評価	点検・評価内容
2.構内舗装計画	**100%**	3 点/3 点
１、駐車場の利用実態について	**－**	・評価対象外
２、構内交通整備計画 平成２５年度までに必要台数以上の駐車場整備を行ったため、駐車可能台数を著しく増加できた。入構する車の台数が増加する一方、構内の幹線道路を含む全ての道路は老朽化が進み、スピードの出し過ぎや路面の老朽化による事故の危険性が高まっている。そのため、道路の打換えやスピードの出し過ぎを抑える手段を検討し、年次計画で改修を図ることとする。 また、駐車場整備が必要台数分完了したので、大学構内において、不正駐車を防止するとともに、入構料の徴収等を行い、交通安全対策や構内駐車場等の整備を計画的に実施し、構内環境の維持向上を図る。	◎	・駐車場等整備計画に基づき、駐車場や構内舗装等の整備を着実に実施し、事故防止を図っている ・スピードの出し過ぎの防止のため、ハンプを設置しており、計画的に更新している ・2018 年度に教職員を対象に入構整理料の徴収を開始し、入構整理料収入は駐車場等整備費用に充当 ・不正駐車防止のため、学生・教職員へ駐車ルールの周知や警備員による定期的な巡回・年２回程度のパトロールを実施 ・2018 年度に放置自転車クリーンアップを実施 ・2019 年度以降は、毎年、放置自転車・バイクの撤去を実施
3.インフラ再生計画	**67%**	2 点/3 点
電気設備・空調設備・衛生設備の設備機器等は、建物と同様に現段階より設備機器等の長寿命化対策を行い、ライフラインの基盤強化を図る。 そのために、平成２５年度に改修した中央監視設備、高圧配電盤及び低圧配電盤とその幹線を除き、老朽化が進んでいる電話交換機、通信設備及び低圧配電盤の更新を行う。基幹埋設配管配線（電気、給水、ガス）は段階的に更新を行い、まず幹線部分を改修し、その後建物廻り及び支線を改修する。 また、キャンパスのエネルギー主要動線を踏まえた共同溝整備（キャンパス東側構外から中央機械室棟間）を行う。	○	・改修が必要な基幹設備 7.2% ・改修が必要なライフライン 46.1% ・2019～2020 年度に給排水・ガス基幹設備の更新を実施(共同溝・教育学部・工学部) ・未改修の基幹整備・ライフラインについては、改修計画を作成 ・共同溝整備は未実施
アクションプラン 到達度	**77%**	58 点/75 点

5.　清武キャンパスの点検・評価

5-1.　2017～2021 年度の到達度評価

本章では、清武キャンパスの「フレームワークプラン」に対する点検・評価結果を示す。なお、「１．キャンパス概要」、「２．現状施設配置」および「３．現状施設」については、現状の記載であるため、点検・評価対象外とする。

「アクションプラン」については、次期計画において策定する。

（１）フレームワークプラン：到達度９２％

・教育・研究施設、病院施設ともにインフラ長寿命化に沿って計画的に改修を実施している
・ゾーニングについては、教育・研究施設と病院施設を明確に区分して建物が配置されており、動線も歩車分離が徹底されている
・救急エリアに隣接して多用途型トリアージ施設を整備するなど、適切な配置で施設が整備されている
・インフラ再生計画も着実に実施し、新たな取組みとして病院 ESCO 事業(Energy Service Company 事業)を開始するなど、エネルギーマネジメントにも積極的に取り組んでいる
・未改修の施設やインフラについては、次期計画においても、継続してインフラ長寿命化計画に沿った改修を実施していくことが重要である

図 5-1 清武キャンパスのフレームワークプラン　到達度

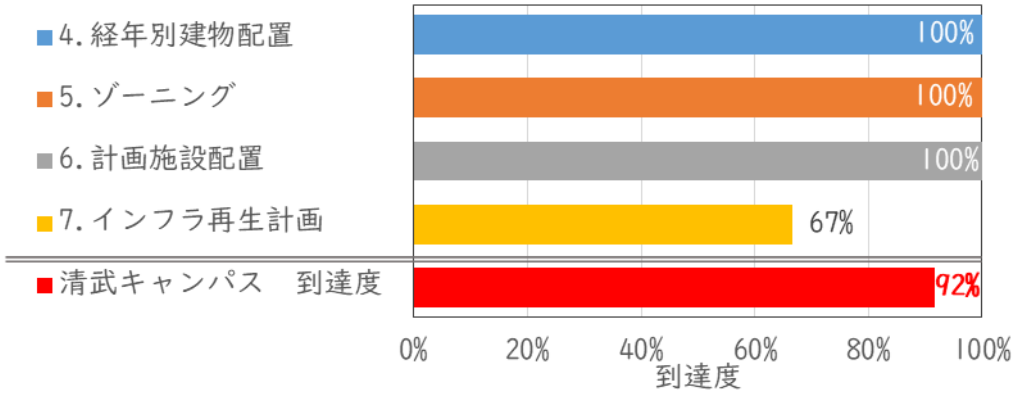

表 5-1 清武キャンパスのフレームワークプラン　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
4. 経年別建物配置	3点　/　3点	100%
5. ゾーニング	3点　/　3点	100%
6. 計画施設配置	3点　/　3点	100%
7. インフラ再生計画	2点　/　3点	67%
清武キャンパス　到達度	**11点　/　12点**	**92%**

5-2. フレームワークプランの点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
4.経年別建物配置 清武キャンパスにおいて、経年３０年以上の建物面積は、約８万㎡に上っている。そのうち改修実績のある施設は約６万㎡で約７割となっている。今後、老朽施設の再生を積極的に行うことにより、既存施設の有効利用を図りつつ、教育、研究、医療機能の充実をはかる。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・教育研究施設や病院施設は、インフラ長寿命化計画の年次計画に沿って改修済 ・施設の老朽化率 13.6% **◆現状の課題** ・福利厚生施設の老朽化 **◆評価** ・インフラ長寿命化計画に沿って適切に整備されている ・未改修の施設については、次期計画においても、インフラ長寿命化計画に沿った改修の継続が必要
5.ゾーニング 清武キャンパスのゾーニングは、敷地西側を「病院ゾーン」、中央に「教育・研究ゾーン」、東側を「駐車ゾーン」とし、南側を「住居ゾーン」「緑地ゾーン」とする。 「病院ゾーン」へのアプローチは、現在の路線バス乗り入れ位置となる北側町道に面した正門メインアプローチ、同じく北側市道に面した西側入口をサブアプローチとし、歩車分離を徹底した安全な外部動線計画とする。 「病院ゾーン」及び「教育・研究ゾーン」は、正面性をアピールするため、正門からバスロータリーを介して各施設のメインエントランスに至るように計画する。 駐車場は利用者毎にブロック分けし、病院利用者用は正門及び西側入り口のアプローチ付近とし、学生用はキャンパス東・南側、教職員用はキャンパス中央に配置する。また、看護師宿舎や中央機械室棟はそれぞれの出入り口近くに専用駐車場を設置するとともに、安全面、サービス面を考慮し、構内道路を全てのゾーンに接するように整備する。 また、緑化については敷地周辺はもちろんのこと、「病院ゾーン」及び「教育・研究ゾーン」に適宜配置し、憩いの場となるように計画する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・用途ごとに適切にゾーン分けされている ・アプローチ・動線は、歩行者・交通機関・車両が明確に分離されている ・各ゾーンの主な施設の出入口は、メインアプローチ側(北面)に向けて配置されている ・駐車場は、病院利用者・学生・教職員ごとに適切にブロック分けされている ・メインアプローチ付近にロータリーや広場を配置し、多様な人材が日常的に交流する環境を整備している **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・適切にゾーニングされている ・動線は、歩車分離が徹底されており、利用目的ごとにブロック分けされている

評価項目	評価	点検・評価内容
6.計画施設配置 清武キャンパスは、昭和４９年に設置されており、施設の多くは３０年以上が経過している。 その多くは病院再開発や大規模改修等により耐震補強が完了しており、平成２５年度に基礎臨床研究棟の３工期中、Ⅰ・Ⅱ期(7,881 ㎡)について整備した。Ⅲ期（7,210 ㎡）の完成は平成２６年度を目処にしている。その他に改修時期を迎えた施設の中で、図書分館については蔵書の増加と利用形態の変化を考慮した増築を含めた改修を図り、体育館と武道場については緊急時の避難所的なスペースとして活用することを視野にいれた改修を図る。大規模改修に伴う仮移転先の跡地利用も含めて移行計画を策定し、施設の有効活用を図る。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2018～2019 年度に図書分館全面改修および福利施設棟の一部改修を実施し、アクティブ・ラーニング・スペース(計 497 ㎡)を整備 ・老朽化した体育館の屋根・内装を 2020・2021 年度に改修し、様々な行事等で活用できる環境を整備 ・2020 年度には患者付添者宿泊施設の寄附を受けた ・新型コロナウィルス感染症拡大を受け、2021 年度には、救急エリアに隣接して多用途型トリアージ施設が完成 **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・施設は適切な配置で整備されており、長寿命化改修を着実に実施している
7.インフラ再生計画 清武キャンパスの基幹整備は、病院再開発や基礎臨床研究棟の大規模改修等により、ボイラーや冷温水発生装置等の過剰となった熱源について更新を図る。平成２７年度には宮崎市の下水道工事により廃水処理施設が不要となるため、下水道への接続と施設の撤去を図る。なお、環境整備は、緊急性・必要性等を踏まえて随時対処するものとする。	○	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・改修が必要な基幹設備 0.8% ・改修が必要なライフライン 16.1% ・2017 年度に医学部外灯を LED 化 ・2020 年度に医療ガス設備を更新 ・ボイラー高効率化や照明 LED 化、空調熱源高効率化・省エネ制御導入工事を実施し、2021 年度より病院 ESCO 事業開始 ・病院 ESCO 事業により、清武キャンパスのエネルギー量約 10%の削減見込み ・2017 年度に排水を公共下水道に接続し、廃水処理施設を廃止(実験排水を除く) **◆現状の課題** ・給水設備や火災報知設備の老朽化 ・昇降機設備の既存不適格解消

評価項目	評価	点検・評価内容
		◆評価 ・計画したボイラー等の更新を着実に実施 ・病院 ESCO 事業により大幅な省エネルギー効果を確認 ・老朽化の進む給水設備や火災報知設備等の更新が必要
清武キャンパス 到達度	**92%**	11 点/12 点

6.　花殿キャンパスの点検・評価

6-1.　2017～2021 年度の到達度評価

本章では、花殿キャンパスの「フレームワークプラン」に対する点検・評価結果を示す。なお、「１．キャンパス概要」、「２．現状施設配置」および「３．現状施設」については、現状の記載であるため、点検・評価対象外とする。

「アクションプラン」については、次期計画において策定する。

（１）フレームワークプラン：到達度８９％

・校舎等の教育施設は適切に配置されており、大規模改修が完了している
・教育・研究ゾーンと運動施設ゾーンを区分してゾーニングしており、同じ機能を持つ施設を隣接させることにより、児童・生徒の交流・連携を促進している
・大規模改修後は、ゾーニングや動線を考慮した施設配置を維持している
・次期計画では、インフラ長寿命化計画に沿って、大規模改修後 20 年以上経過した施設の長寿命化改修が必要である
・宮崎市指定避難所である体育館のバリアフリー化について、宮崎市との整備計画の検討が必要である

図 6-1 花殿キャンパスのフレームワークプラン　到達度

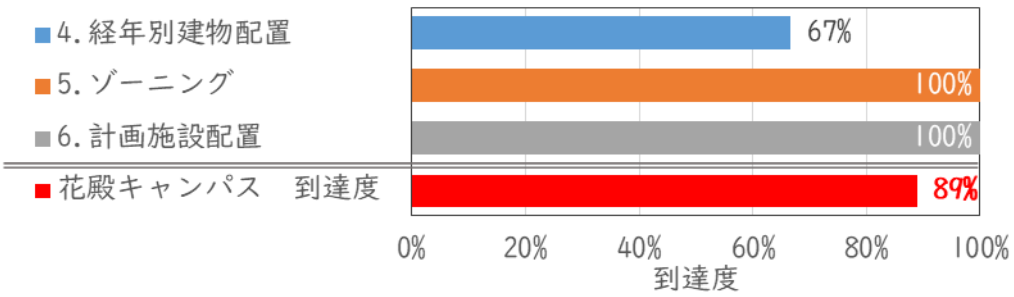

表 6-1 花殿キャンパスのフレームワークプラン　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
4. 経年別建物配置	2点　/　3点	67%
5. ゾーニング	3点　/　3点	100%
6. 計画施設配置	3点　/　3点	100%
花殿キャンパス　到達度	**8点　/　9点**	**89%**

6-2. フレームワークプランの点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
4.経年別建物配置 花殿キャンパスの経年３０年以上の建物面積は、8,392 ㎡（全体の 65%）であり、その全てが改修済みとなっている。 今後は、標高が低いため津波対策として校舎屋上を避難場所として整備する。 また、老朽改善及び教育環境の改善を図るとともに、ノーマライゼーション（健常者と障害者が共生できる福祉社会）の理念を取り入れた学習環境の整備を図る。	○	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・施設の老朽化率 61.5% ・教育施設は大規模改修済 ・宮崎県ハザードマップを検証し、附属学校エリアの津波被害が想定されていないことを確認 **◆現状の課題** ・大規模改修後 20 年以上経過した施設の長寿命化改修 **◆評価** ・教育施設は適切に整備されている ・今後は、インフラ長寿命化計画に沿って大規模改修後 20 年以上経過した施設の長寿命化改修が必要
5.ゾーニング 花殿キャンパスのゾーニングは、敷地西側を、附属小学校の「教育・研究ゾーン」、東側を附属中学校の「研究・教育ゾーン」、中央及び南側を「運動施設ゾーン」とすることで、機能的連携を図る。 「教育・研究ゾーン」へのアプローチは、小学校、中学校ともに、北側市道に面した正門をメインアプローチとする。 駐車場は正門付近に限定し、歩行者優先を原則とした計画とする。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・小学校・中学校ともに教育・研究ゾーンと運動施設ゾーンを適切にゾーン分けしている ・小学校・中学校の同じ機能をもつ施設を隣接させることにより、児童・生徒の交流・連携を誘発する環境を整備している ・道路幅・歩道幅の広い北側をメインアプローチとすることにより通学時の安全確保を図っている **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・適切にゾーニングされている ・大規模改修時のゾーニングや動線を維持している
6.計画施設配置 花殿キャンパスは、昭和３１年に建設された建物を筆頭に経年３０年以上の施設が大半を占めているが、附属中学校は平成１５年度、附属小学校は平成２０年度に大型改修・耐震補強を実施しているため、改修は必要に応じて随時対処する。 また、南海トラフ大地震に伴う津波対策として、屋上階に保護手すりを設け避難場所を確保する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・教育施設は大規模改修を実施済みであり、適切な施設配置を維持 ・宮崎県ハザードマップを検証し、附属学校エリアの津波被害が想定されていないことを確認 ・2021 年度に、宮崎市避難場所整備に関する補助金を活用し、体育館にスロープを整備

評価項目	評価	点検・評価内容
		◆現状の課題 ・大規模改修後 20 年以上経過した施設の長寿命化改修 ・宮崎市指定避難所である小学校・中学校体育館バリアフリー化に係る宮崎市と整備計画の検討 **◆評価** ・施設は適切に配置されており、大規模改修を着実に実施している ・今後は、インフラ長寿命化計画に沿って、大規模改修後 20 年以上経過した施設の改修が必要 ・避難場所である小学校・中学校体育館バリアフリー化に係る宮崎市と整備計画の検討が必要
花殿キャンパス 到達度	**89%**	8 点/9 点

7.　船塚キャンパスの点検・評価

7-1.　2017～2021 年度の到達度評価

本章では、船塚キャンパスの「フレームワークプラン」に対する点検・評価結果を示す。なお、「１．キャンパス概要」および「２．現状施設配置」については、現状の記載であるため、点検・評価対象外とする。

「アクションプラン」については、次期計画において策定する。

（１）フレームワークプラン：到達度８９％

・幼稚園舎は性能維持改修(外壁・屋根改修)が完了しており、適切に整備されている
・教育施設は適切にゾーニングされており、動線も歩車分離を図っている
・建設時からのゾーニングや動線を考慮した施設配置を維持している
・北側緑地の有効活用のため、土壌汚染地歴調査やサウンディング型市場調査等の取組みを実施している
・次期計画では、調査結果を分析した上で、北側緑地の活用計画の進行が必要である

図 7-1 船塚キャンパスのフレームワークプラン　到達度

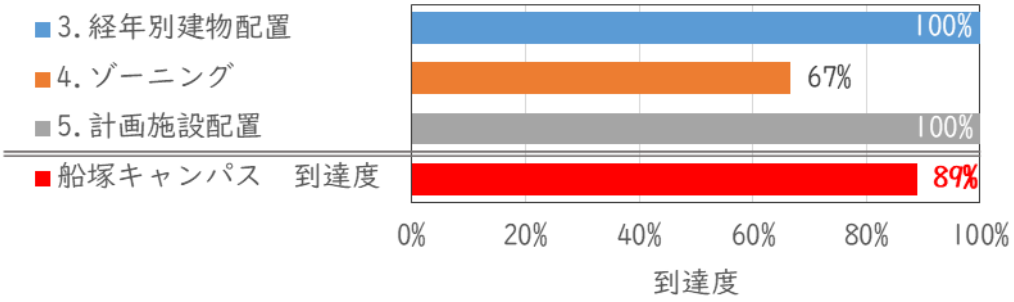

表 7-1 船塚キャンパスのフレームワークプラン　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
3. 経年別建物配置	3点　/　3点	100%
4. ゾーニング	2点　/　3点	67%
5. 計画施設配置	3点　/　3点	100%
船塚キャンパス　到達度	**8点　/　9点**	**89%**

7-2.　フレームワークプランの点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
3.経年別建物配置 船塚キャンパスは、経年２０年以上の延床面積は約１，０００㎡（全体の９７％）に上っている。今後は予防保全を計画的・効果的に行い、既存施設の長寿命化を図る。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・幼稚園舎は性能維持改修済(外壁・屋根) **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・教育施設は適切に整備されている
4.ゾーニング 船塚キャンパスのゾーニングは、敷地南側を、「教育・研究ゾーン」と「運動施設ゾーン」にすることで、機能的連携を図る。「教育・研究ゾーン」へのアプローチは、南側市道に面した正門をメインアプローチとする。駐車場は正門付近及び園舎北側に限定し、歩行者優先を原則とした計画とする。敷地北側の保存緑地ゾーンは、ケナフ栽培による「全国発芽マップ２００１」での文部科学大臣賞及びプロジェクト成果「協働企画・地域企画部門」での最優秀賞受賞をきっかけに、寄附により整備したケナフ畑を含んだビオトープを利用し、近隣校を交えた環境教育の推進を図る。	○	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・園舎と園庭を一体的にゾーニングしており、機能連携を図っている ・道路幅の広い南側をメインアプローチとし、園舎出入口と駐車場を隣接させることにより、園児の送迎時の安全確保に配慮している ・北側緑地ビオトープは、環境教育において一定の成果を達成したことから、別用途で利活用することに方針を変更した ・北側緑地の有効活用のため、2020 年度に土壌汚染地歴調査、2021 年度にサウンディング型市場調査を実施 **◆現状の課題** ・北側緑地の活用計画の具体化 **◆評価** ・適切にゾーニングされている ・サウンディング型市場調査結果を分析し、北側緑地の活用計画の進行が必要
6.計画施設配置 船塚キャンパスは、平成４年に幼稚園舎が建設され、約２０年経っているが、平成２５年度に屋上及び外壁改修を行っており、改修は必要に応じて随時対処する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・幼稚園舎は性能維持改修済(外壁・屋根) ・ゾーニングや動線を考慮した施設配置を維持 **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・教育施設は適切に配置されている
船塚キャンパス　到達度	**89%**	8 点/9 点

8.　キャンパス計画の点検・評価

8-1.　2017～2021 年度の到達度評価

本章では、キャンパス計画における「中長期的な視点に立ったキャンパス計画」に対する点検・評価結果を示す。

インフラ長寿命化計画については、別途、個別施設計画のフォローアップとして点検・評価を実施する予定であるため、本報告では点検・評価対象外とする。

（１）中長期的な視点に立ったキャンパス計画：到達度５３％

・屋根防水改修およびバリアフリー整備については、計画的に改修を実施しており、整備率 9 割を超えている
・改修が必要な屋根防水やバリアフリー設備は未だ残っていることから、次期計画においても継続的な改修の実施が必要である
・トイレリニューアルについては、計画的に実施しているが、未改修のトイレが多く残っているため、次期計画においても継続的な改修の実施が必要である
・職員宿舎については、再編計画を策定し、計画に沿って順調に閉鎖を進めている
・今後は、閉鎖した職員宿舎の取り壊し計画の策定および跡地活用の検討が課題である
・寄宿舎については、男子寄宿舎および女子寄宿舎の全面改修が完了している
・今後、インフラ長寿命化計画に沿った国際交流会館の改修計画の検討が必要である

図 8-1　中長期的な視点に立ったキャンパス計画　到達度

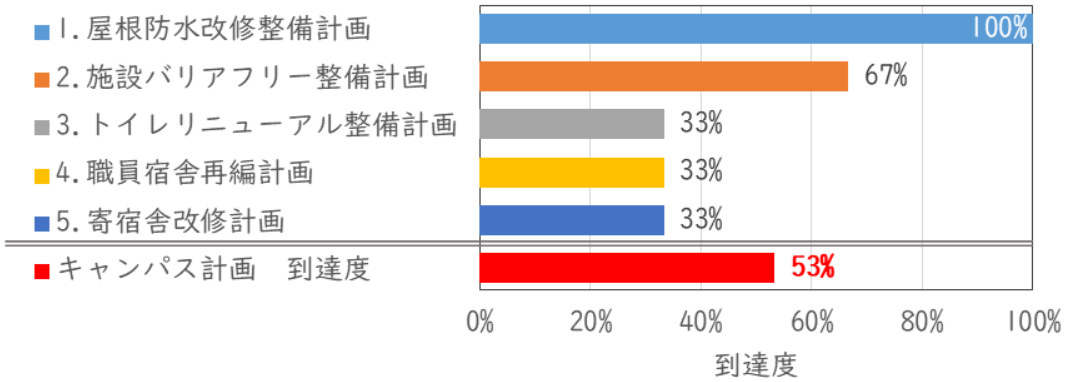

表 8-1　中長期的な視点に立ったキャンパス計画　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
1. 屋根防水改修整備計画	3点　/　3点	100%
2. 施設バリアフリー整備計画	2点　/　3点	67%
3. トイレリニューアル整備計画	1点　/　3点	33%
4. 職員宿舎再編計画	1点　/　3点	33%
5. 寄宿舎改修計画	1点　/　3点	33%
キャンパス計画　到達度	**8点　/　15点**	**53%**

8-2.　中長期的な視点に立ったキャンパス計画の点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
中長期的な視点に立ったキャンパス計画	**53%**	8 点/15 点
1.屋根防水改修整備計画	◎	・屋根防水改修年次計画 144.4%実施 ・改修が必要な屋根防水 9.1%
2.施設バリアフリー整備計画	○	・バリアフリー整備年次計画 75%実施 ・バリアフリー整備率 92.2%
3.トイレリニューアル整備計画	△	・トイレリニューアル 47.7%完了
4.職員宿舎再編計画	△	・2018 年度に職員宿舎再編計画を策定し、職員宿舎 11 棟のうち 9 棟を取り壊す計画としている ・2021 年度末時点で 3 棟/9 棟を閉鎖 ・2023 年度末に閉鎖予定の 3 棟について、2021 年度に居住者への説明会および入居制限を実施
5.寄宿舎改修計画	△	・男子寄宿舎・女子寄宿舎は、2009～2010 年度に全面改修済 ・国際交流会館については、インフラ長寿命化計画に沿って改修計画の検討が必要
キャンパス計画 到達度	**53%**	8 点/15 点

9. 施設マネジメントの点検・評価

9-1. 2017～2021 年度の到達度評価

本章では、施設マネジメントにおける「スペースマネジメント」、「クオリティマネジメント」および「コストマネジメント」に対する点検・評価結果を示す。

（1）施設マネジメント：到達度８５％

・保有する全部屋を対象とした施設パトロールや経営層と施設の課題を共有する学長ラウンドを実施しており、施設・部屋が有効に活用されていることを確認している
・木花キャンパス戦略的リノベーション計画に基づき、農学部大規模改修において共同利用スペースを 24.0%確保するなど、全学的な体制でのスペースマネジメントに取り組んでいる。
・魅力あるキャンパス形成のため、農学部・附属図書館の大規模改修においてアクティブ・ラーニング・スペースや異分野融合ラボラトリの拡充を図っている
・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、改修費用の縮減や平準化を図っている
・個別施設計画において作成したロードマップに沿って、長寿命化改修を計画的に実施している
・新たな取組みとして病院 ESCO 事業(Energy Service Company 事業)を開始しており、清武キャンパスのエネルギー量の約 10%削減を図るなど、エネルギーマネジメントを推進している
・温室効果ガス総排出量の 2013 年度比 40.4%削減（2020 年度）などの環境目標を達成しており、サスティナブルキャンパスを形成している
・照明 LED 化等の省エネルギー改修や病院 ESCO 事業、インフラ長寿命化計画に基づく予防保全の推進により、維持管理費の縮減を進めている
・スペースチャージ制の導入や駐車場の入構整理料徴収、ネーミングライツ事業など、多様な財源の確保に向けた新しい取組みを積極的に実施している
・施設改修を継続的に実施するための財源はいまだ不足しており、さらなる財源確保が課題である

図 9-1 施設マネジメント　到達度

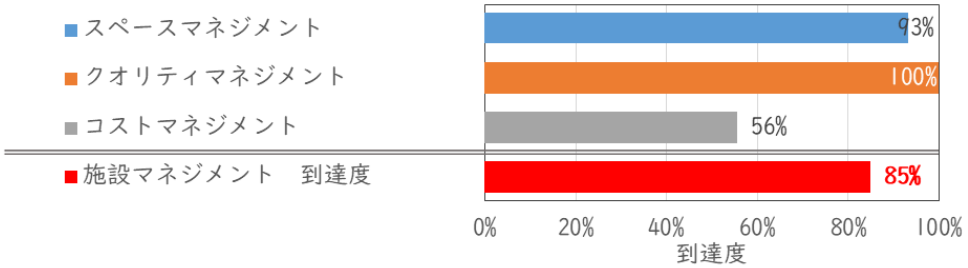

表 9-1 施設マネジメント　個別到達度

評　価　項　目	個別評価点	到達度
スペースマネジメント	14点　/　15点	93%
クオリティマネジメント	9点　/　9点	100%
コストマネジメント	5点　/　9点	56%
施設マネジメント　到達度	**28点　/　33点**	**85%**

9-2. 施設マネジメントの点検・評価

評価項目	評価	点検・評価内容
スペースマネジメント	93%	14 点/15 点
1.施設パトロールの実施 施設の利用実態把握を行うために、平成２２年度から「宮崎大学施設有効活用申し合わせ」に基づき施設パトロールを実施している。 平成２３年度には医学部の基礎臨床研究棟のパトロールを行うことで改修に合わせて共同利用スペースを２０％確保している。また、平成２７年度には新学部創設(地域資源創成学部)のために施設パトロールを行い、約 2,300 ㎡の面積を創出し、既存施設の有効活用を行った。 平成２８年度から平成３０年度までの３年間で全部の施設について施設パトロールを行っていくことでさらなる既存施設の有効活用を行っている（前回パトロールした部分もパトロールを行う）。更に、施設パトロールの結果により改善が必要とされた部屋については、平成３１年度から令和２年度までにフォローアップの点検を行う。 また、今回新たな取り組みとして、「学長ラウンド」についても実施している。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2016～2018 年度に全学部局の部屋の施設パトロールを実施した ・施設パトロールのフォローアップとして、上記パトロールにより総合評価「Ｃ：勧告」および「Ｂ：注意」となった部屋(270 室)について 2019～2020 年度に改善状況の点検を行い、全ての室が有効に利用されていることを確認した **◆現状の課題** ・施設のさらなる有効活用のため、次期の施設パトロールの検討が必要 **◆評価** ・施設パトロールを計画的に実施し、全ての室が有効に利用されていることを確認している
2.学長ラウンド 新学長が就任した平成 27 年度から、施設の安全性や機能性の現状を確認するとともに、また大学運営等における課題の共有やニーズの把握を目的とした、学長自らが先頭に立ち全部局を現地調査する「学長ラウンド」が開始された。 「学長ラウンド」はすべての部局を１年間で調査できるように計画されており、月１回のペースで継続的に実施している。 この成果としては経営層の課題の共有及び迅速な対応が可能となった。特に概算要求に際しては、学長や総務担当理事が現状を熟知していたので、その選定や優先順位の決定がスムーズに行われた。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2017 年度～2021 年度に計 25 回の学長ラウンドを実施 ・学長ラウンドには学長をはじめ理事・監事等が参加しており、経営者層のリーダーシップによる全学的体制での施設マネジメントに取り組んでいる **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・1～2 ヶ月に１回程度のペースで学長ラウンドを実施している ・学長ラウンドにより、施設の課題を経営者層と共有し、戦略的な施設マネジメントに取り組んでいる

評価項目	評価	点検・評価内容
今後は、学長のリーダーシップにより、スペースマネジメントによる面積再配分や施設担当部課と教員の教職協働による施設マネジメントの取組を加速させることとしている。		
3.共同利用スペースの確保 「既存施設の改修整備の基本方針」を策定し、大型改修に合わせて共同利用スペースを２０％以上確保以上確保するようにしている。今後、木花キャンパスの農学部と工学部の大型改修時にも、共同利用スペースを２０％以上確保していくことで、部局の枠を超えた教育・研究環境を創出する。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2019 年度に競争的スペース・学長裁量スペースにスペースチャージ制を導入し、プロジェクト型の教育・研究(外部資金)を支援 ・年次計画に沿って、農学部エリアの大規模改修に伴い既存のスペースを集約・再配分を進め、異分野融合ラボラトリ(2021 年度末(Ⅲ期) 計 975 ㎡・24.0%)を整備 **◆現状の課題** ・整備率の低い工学部における大規模改修時の共同利用スペースの確保策 ・共同利用スペースのさらなる有効活用 **◆評価** ・木花キャンパス戦略的リノベーション計画に基づき、農学部大規模改修を計画的に実施している ・農学部大規模改修（Ⅰ～Ⅲ期）において、共同利用スペース 20%以上確保を達成 ・大規模改修完了後の共同利用スペースの有効活用について検討が必要
4.学外施設等の利用 地域活性化のために、学外施設の活用を積極的に取り入れていく。特に本学は郊外に面しているため、情報発信の場等は学外施設を有効活用する。また、産学地域連携については地域社会や産業界とのつながりが深いため、学外施設の有効活用に積極的に取り組む。 その他には他大学についても連携を深めることで、学外施設の有効活用を図る。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2016 年度に県と共同で設置した「まちなかキャンパス」において、公開講座等の地域連携・地域貢献活動や学生の支援等を実施 ・まちなかキャンパスには、県内 11 高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム宮崎」の事務局分室を設置し、各大学の入試情報や魅力などの情報発信や学生と企業の交流拠点として活用 ・ローカルベンチャー支援の強化や高校生に向けた入試情報の提供など、幅広い分野で連携するため、2017 年度に「宮崎大学日南デスク」を設置 ・西都市・企業と連携して西都市活性化の取組みを実施しており、2018～2019 年度に企業保有の研究施設(150 ㎡)を借用して共同研究を行った

評価項目	評価	点検・評価内容
		◆現状の課題 ・特になし **◆評価** ・地域活性化および産学官連携の教育・研究活動の促進のため、民間施設や行政施設を活用したサテライトの活動拠点を整備し、活用している
5.利用率向上のための情報一元管理 施設パトロール等により、会議室等の全学で利用できるようなスペースは学内ネットワークの予約システムに載せるよう改善を行う。	○	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・全学的な会議室は、予約システムを導入済み ・事務業務電子化導入検討ＷＧにおいて講義室等予約システムの導入について検討を行った ・2021 年度に施設利用情報データベースを作成し、各室の利用情報の一元管理化を行った **◆現状の課題** ・施設利用状況調査データベースのさらなる活用 **◆評価** ・講義室等予約システムの導入について検討は行ったが、全学的なシステム導入は全学の会議体で見送られた ・今後、構築した施設利用情報データベースのさらなる活用の検討が必要である
クオリティマネジメント	100%	9 点/9 点
1.魅力あるキャンパスづくり **○動線計画や緑地計画等の方針の活用** 動線計画や緑地計画の方針を策定することで魅力あるキャンパス環境を維持と向上を促す。 **○活気あるキャンパス環境の推進** 若手研究者や外国人研究者、男女共同参画のためのスペースなどの拡充のために「既存施設の改修整備の基本方針」を策定していることや、学生の自修スペースやリフレッシュスペースについても各学部に設けることで交流を促す。 **○安全・安心なキャンパス環境の整備を含めた長寿命化等対策の実施** インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）を策定し、施設の長寿命化実施計画（施設改修ロードマップ）に沿って整備していく。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・動線計画やパブリックスペース計画、植栽計画等に沿って、キャンパスモールを主動線とし、アカデミックコアを中心に地域に開かれたキャンパスを形成している ・教育研究施設にアクティブ・ラーニング・スペース(計 906 ㎡)や異分野融合ラボラトリ(計 1,718 ㎡)を整備 ・本学の用地を企業と定期借地契約し、2021 年度に企業主導型保育園(384 ㎡)を開園 ・2017 年度に職員宿舎を留学生宿舎に転用し、留学生受入強化を図った ・2018 年度にインフラ長寿命化計画（個別施設計画)を策定

評価項目	評価	点検・評価内容
○マネジメント体制の強化 その他に、長寿命化計画を継続的に運用していくため、施設マネジメント委員会の活用等、必要な組織体制等の充実方策を検討するとともに、今後必要に応じて、外部の有識者に対して、指導・助言を求めることも視野に入れる。		・2020 年度にインフラ長寿命化計画（個別施設計画)を改定し、長寿命化改修の実施計画として「施設改修ロードマップ」を策定 ・施設改修ロードマップに沿って長寿命化改修を実施(2019～2021 年度計画 100%完了) ・キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画は、施設マネジメント委員会で審議し、役員会の承認を得て全学的な合意形成を図っている **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・魅力あるキャンパス形成のための取組みを年次計画に沿って着実に実施している ・次期計画においても長寿命化改修の継続的な実施が必要
2.適切な維持管理 **○インフラ長寿命化(個別施設計画)作成と建物カルテ作成** 施設パトロールに合わせて、老朽化状況も確認しており、全施設の「建物カルテ」を平成３０年度までに完成させ、平成３１年３月にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。長寿命化実施計画（施設改修ロードマップ）に沿って整備を行い、事後保全から予防保全へと転換を図っていく。 **○建物保全マニュアルの活用** 建物保全マニュアルを平成２７年度に策定しており、建物利用者に「建物保全マニュアル」を公開することで、施設を安全かつ適正に利用してもらうよう維持管理に配慮している。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・保有施設全ての建物カルテを 2018 年度に作成 ・建物カルテに基づく施設点検を 3 年周期で実施 ・2018 年度にインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定 ・施設改修ロードマップに沿って長寿命化改修を実施(2019～2021 年度計画 100%完了) ・建物保全マニュアルを学内 HP にて全学公開 **◆現状の課題** ・特になし **◆評価** ・建物カルテに基づく点検やインフラ長寿命化計画に沿った長寿命化改修により、予防保全への転換を進めている ・日常的な維持管理に関する意識醸成が必要である
3.地球環境への配慮 **○サスティナブルキャンパスの構築** 環境マネジメントシステムを構築することで、継続的に改善を図り、更に環境負荷を低減し、汚染を防止し、環境保全に貢献していっている。	◎	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・環境目標を 12 項目/13 項目達成(2020 年度) ・温室効果ガスの総排出量を 2020 年度(中間目標年度)までに 40.4%の削減(2013 年度比) ・病院 ESCO 事業により、大学全体の CO_2 総排出量を約 8.6%削減予定

評価項目	評価	点検・評価内容
環境マネジメントメントシステムの組織は、学長（最高環境責任者）のもとに施設マネジメント委員会を置き、その下に環境対策ワーキンググループ及び内部評価チームを設置している。 内部評価チームには、環境を専門とする教員６名で構成している。また、ガイドラインとして「環境・サスティナブル」により、サスティナブルキャンパスの形成を行っているのでこれらを活用する。 **○省エネの意識改革** 光熱水費については「見える化」を実施することで、維持管理費の縮減を図っている。それに加えて、省エネ講習会を開催することで、省エネ意識の改善を行っておりこれを継続していく。		・学長（最高環境責任者）のもとに施設マネジメント委員会を置き、その下に環境対策ワーキンググループ・内部評価チームを設置しており、全学的な環境マネジメントシステムを構築している ・2021 年度に設立された「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参加 **◆現状の課題** ・将来的なゼロカーボン・キャンパス化計画の検討 ・大規模改修時の ZEB(Net Zero Energy Building)化の検討 **◆評価** ・全学的な体制の下に環境配慮活動を実施しており、サスティナブルキャンパスを形成している ・次期計画においては、将来的なゼロカーボン・キャンパス化や大規模改修時の ZEB 化に向けた検討が必要である
コストマネジメント	**56%**	5 点/9 点
1.財源の確保 国の予算が減少傾向にある中で、木花キャンパスの老朽化が進んでおり喫緊の課題である。その中で、適切な予算を確保のために更新・修繕等の維持管理費の確保や多様な財源の確保により、キャンパス環境を維持していかなければならない。そのためには、学内の経営層への理解が不可欠のため、インフラ長寿命化計画の策定により、適正な維持管理費等の確保行っていく。 また、予算の平準化やトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくため、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案し、必要な取組を進めていく。	△	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2020 年度にインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を改定し、長寿命化改修に必要な費用の試算を実施 ・施設重要度により長寿命化改修内容を見直し、トータルコストの縮減を図った ・インフラ長寿命化計画の実施計画として「施設改修ロードマップ」を作成し、必要予算の平準化を図った ・施設改修ロードマップに沿って長寿命化改修を実施(2019～2021 年度計画 100%完了) **◆現状の課題** ・継続的な改修費用の財源が不足 **◆評価** ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)において、長寿命化改修に必要な費用を明確にした ・施設改修ロードマップに沿って長寿命化改修を実施している ・長寿命化改修を継続的に実施するための財源の確保が必要である

評価項目	評価	点検・評価内容
2.維持管理費等のコスト縮減 ・今後３０年間で「維持していく建物」と「集約化又は減築対象」建物を示し、施設の集約化に取り組んでいく。 ・インフラ長寿命化（予防保全）によりコスト縮減を行っていく。 ・省エネ改修について費用対効果を検証の上で年次計画を作成している。 ・スペースチャージ制の導入により、維持管理コストの縮減を行っていく。（木花キャンパスの農学部については今後の大型改修時にスペースチャージ制を導入する） ・入構料徴収を行うことで、適切な維持管理コストを確保する。 ・施設利用料徴収による維持管理コストを確保する。 ・保全業務のさらなる、一元化と複数年化によるコスト縮減を行う。	○	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)において、施設重要度を設定し、限られた財源に対する選択と集中を図っている ・200 ㎡以下の小規模建物は大規模建物へ機能集約・取り壊しを検討することと定めた ・インフラ長寿命化計画に沿って照明の LED 化を進めている ・2021 年度より、病院 ESCO 事業を開始 ・病院 ESCO 事業により、清武キャンパスのエネルギー量約 10%の削減見込み ・2019 年度より、全学共用スペース・学長裁量スペースにスペースチャージ制を導入し、収入の一部を維持管理費に充当 ・2018 年度に教職員を対象に入構整理料の徴収を開始し、収入は駐車場等整備費用に充当 **◆現状の課題** ・外部貸出の拡大および得られた収入の活用 ・継続的な維持管理費の財源確保 **◆評価** ・維持管理費の縮減に向けて、多くの取組みを推進している ・継続的な維持管理費の財源確保のため、多様な財源の活用が必要である
3.多様な財源を活用した施設整備の実施 ＰＰＰ・ＰＦＩ、寄附金、地方公共団体や他府省・企業等との連携整備、長期借入金制度の利用、スペースチャージ収入、講義室等貸出しにより利用料徴収、自動販売機設置料収入、ネーミングライツ収入、駐車場入構料収入、土地貸付事業による貸付料などを活用した施設整備に積極的に取り組んでいく。 ＰＰＰ・ＰＦＩについては規程をＨ２８年度に作成し、今後はこれを活用していく。	○	**◆キャンパスマスタープラン 2017 における実績** ・2016 年度に PPP/PFI 手法導入に関する規程を策定 ・2019 年度より全学共用スペース・学長裁量スペースにスペースチャージ制を導入し、収入を維持管理費や施設改修費に充当 ・2019 年度に定期借地契約を 1 件契約、2020 年度にネーミングライツ事業 2 件を契約し、収入を施設の施設改修費に充当 ・2020 年度には患者付添者宿泊施設の寄附を受けた

評価項目	評価	点検・評価内容
スペースチャージ制については、令和元年１２月に「宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則」を改定し、令和２年４月より制度を開始している。 令和２年４月に「ネーミングライツ事業の設定等に関する基本方針」を策定しており、ネーミングライツ事業の実施を推進していく。		**◆現状の課題** ・予防保全推進のための維持管理費や施設改修費のさらなる確保 **◆評価** ・地方公共団体や他府省の補助金や寄附金等を活用した施設整備を推進している ・スペースチャージ制の導入やネーミングライツ事業、駐車場入構整理料の活用等の新しい取組みを積極的に実施している ・予防保全型の施設改修を推進するため、多様な財源による施設整備をさらに推進する必要がある
施設マネジメント 到達度	**85%**	28 点/33 点

承認・公表

（１）承認

2022 年 1 月 12 日　第 7 回施設マネジメント委員会　承認

（２）公表

宮崎大学ホームページに掲載

https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/initiatives/environmental-measures.html

発 行

宮崎県宮崎市学園木花台西１丁目１番地
国立大学法人宮崎大学　施設環境部企画管理課

2003

旧宮崎大学と旧宮崎医科大学が統合し、新「宮崎大学」 設置

2017

キャンパスマスタープラン２０１７　策定
地域デザイン棟　完成

2018

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）　策定
事業継続計画書（BCP）　策定

2019

附属図書館医学分館　リニューアルオープン
農学部大規模改修　着手
シェア自転車　実証実験開始

2020

附属図書館本館　リニューアルオープン
附属病院患者付添者等宿泊施設　設置
ネーミングライツ事業　開始

2021

附属病院多用途型トリアージ施設　完成
病院ESCO事業（Energy Service Company事業）　開始
カーシェアリング　実証実験開始
企業主導型保育園　開園

Future

国立大学法人　宮崎大学
University of Miyazaki